

## 会津盆地における条里型地割の分布

### 一 はじめに

会津盆地の条里については、すでに、山口弥一郎<sup>①</sup>、佐藤堅次郎<sup>②</sup>による報告があるが、これらは会津若松市街の南に接する旧門田村(図2の門田地区と面川地区)について、空中写真による紹介と地名による調査が主となっている。筆者もこれまでに地籍図からみた福島県浜通り地方<sup>③</sup>、中通り地方<sup>④</sup>の条里型地割の分布について発表してきた。そこで、今回は会津盆地全域をとりあげ、福島県文化センター歴史資料館が保管する地籍図と、昭和二〇年代に撮影された約四万分の一の空中写真を併用して調査した条里型地割の分布について報告する。

会津盆地は、わが国有数の豪雪地帯を水源とする阿賀川や宮川が北流して盆地内を貫流し、猪苗代湖に源を発する日橋川も阿賀川に合流している。また、北部の飯豊山地からは塩川や濁川などの諸河川も南流していて、南北三〇キロメートル、東西一〇キロメートルにも及び山間地域としては大きな盆地を形成している。この盆地は東側・西側とも急崖になっているが、比較的急傾斜の、しかも礫質のみからなる扇状地は谷口付近に限られ、その分布範囲は広く

鈴木貞夫

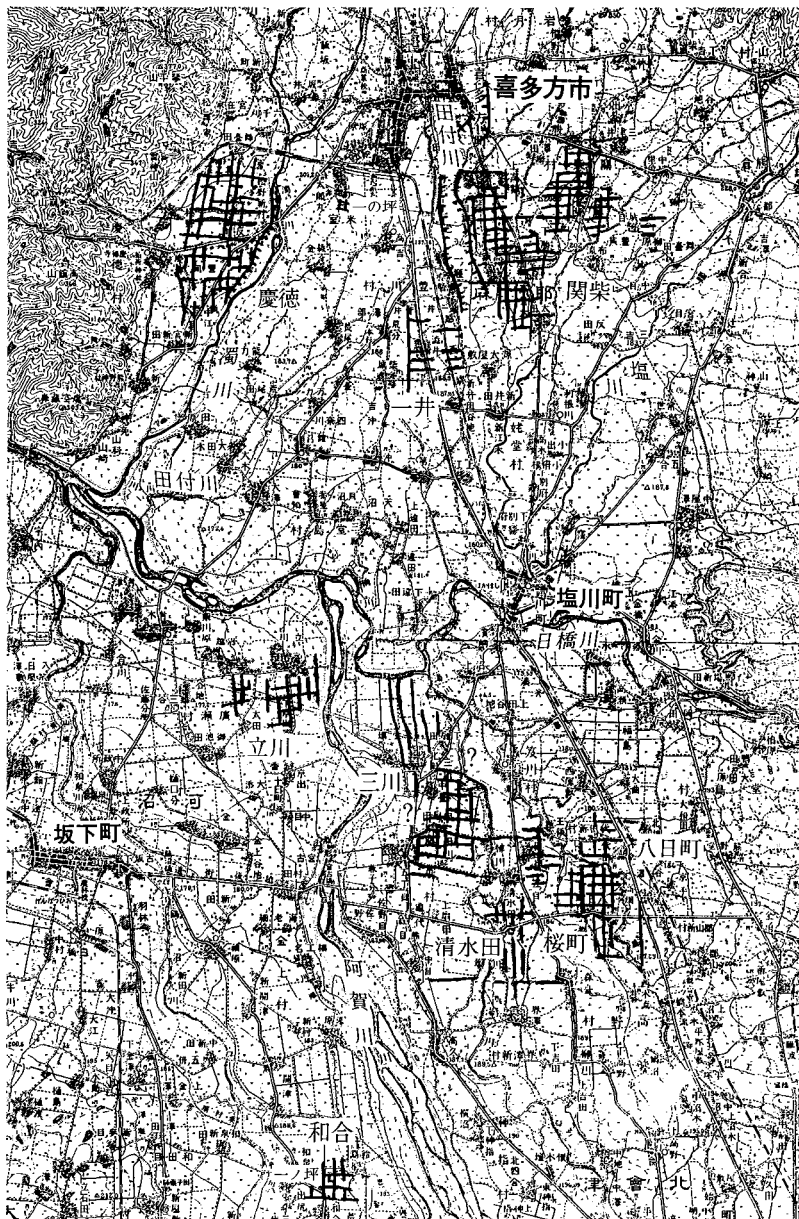


図1 会津盆地中央部における条里型地割の分布

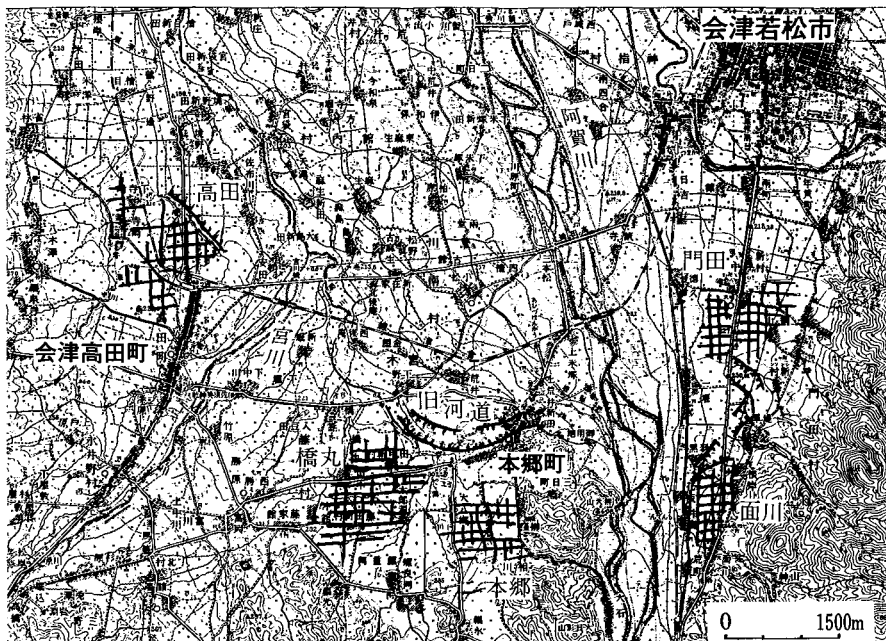


図2 会津盆地南部における条里型地割の分布

ない。したがって、大部分は低平な盆地床であつて、蛇行する小河川の両側には自然堤防をもつ三角州的な沖積低地が発達し、盆地の中央は阿賀川の氾濫原が広い面積を占めている。

しかし、盆地の縁辺には盆地床との比高が二〇～三〇メートルの狭い台地がベンチ状にみられ、沖積世になつても地盤運動が続いていたので、近世初期にも地震が続発し、山崩れなどによつて盆地床が湛水するような事態も発生していた。会津盆地の大部分は中世までに開拓されていたので、河川の下流を掘削して人為的に排水し、耕地を維持することも行なわれてきた。したがって、会津盆地の土地区画には改変された地区も多く、古代の条里型地割を復元することは極めて困難な作業である。けれども、地籍図や空中写真によつて方形地割がみられる地区を復元すると、図1および図2のようになり、復元が可能な範囲は広くないが、段丘化している地区ばかり

りでなく、盆地床の低平な氾濫原など、ほぼ盆地内全域に分布している。

次に、これらの条里型地割がみられる地区について、個々の状況を検討する。

## 二 対象地域

### (一) 喜多方市関柴・一井地区

この地区は喜多方市街の南東方向に近接し、旧関柴村の三津井・西勝・上高額や旧豊川村の高堂田などが属している。地形的には、喜多方市街を流れる田付川や火山麓扇状地を形成する姥堂川・大塩川などの扇状地群の末端部であり、湧泉帯の下流にあたっていて、西勝の下流に位置する下勝からは緩傾斜の盆地床になっている。この付近からは河川も蛇行して三角洲状を呈している。

この地区は第二次世界大戦後に耕地整理が行なわれていて、古い土地割は残されていないので、耕地整理以前の地籍図を縮小して作製したのが図3である。この図の左隅にみられる下高額集落は、吉田東伍<sup>⑤</sup>によると、大永二年(二五三二)に葦名氏の臣松本長門によって築かれた館であるという。しかも、館が集落の一部となっていて道路型と塊村の状況とから判断すると、中世起源の集落であるということができる。

しかし、図3は古代からの土地割そのものではなく、その後に改変されたと思われるが、ここにあげた範囲の土地割の起源はやはり条里型地割に求めるべきであると考ええる。その理由は、(イ)堂堀川などの小河川が直線的であり、かつ直角に屈曲していること、(ロ)大字の境界が直線的であり、かつ直交すること、(ハ)地名の数は少ないが、反田・三城目・大坪・唐八などがあること、(ニ)全体的に方形地割の集合であることなどである。



図3 喜多方市関柴地区の地籍図による土地割(明治16年作製)

この地区を昭和二〇年代撮影の空中写真でみると、正方位の条里型を示しており、坪内の地割は南部で半折型に近いが、一般的な傾向は不整形であった。さらに図3の地籍図でみると、図の左上にあたる上高額の東側と、姥堂川左岸の布流集落を結ぶ線で条里型地割は不連続になっているが、これは湧泉帯からの水が旧田付川の旧河床に流れ、この付近で湿田を形成したためであり、後に排水優先の土地割がつけられたためである。一方、この条里型地割地区における西側の境界は田付川の旧流路で、図3左下の小字阿久戸は悪土を意味し、かつては低湿地であったところである。

なお、関柴地区の南西には田付川の旧流路を挟んで、喜多方市豊川町の一井地区がある。この地区は反田を中心に、南北方向の地割が等間隔で、大字界も直線的であり、東北部では東西の坪界も等間隔となっており、長地型地割が存在する。ただ、氾濫原であったので、不整形の地割になったと考えられる。さらに、一井地区の北西にあたる喜多方市米室には一の坪の地名(図1)が存在しているが、この地区はかつての氾濫原であるため、旧河床の跡を示す土地割となっている。

## (二) 喜多方市慶徳地区

この地区は濁川右岸の沖積地であり、盆地床であるため、濁川本流が流った沖積地の傾斜は緩かである。この盆地床の西麓には畑子沢が流った比較的急傾斜の小さな扇状地があり、そこには豊岡・松野の集落が立地している。また、この沖積地は段丘化しているので、洪水の被害を受けることがない。

この沖積地が方形地割の残る慶徳地区で、古い地籍図では図4に示したような方形地割が連続しているが、これを復元すると、耕地整理が大規模に施行されていて、復元の際に基準となる指標が農家くらいしかなく、結果は

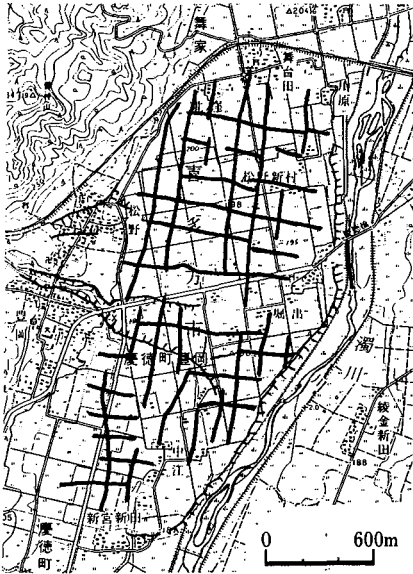


図5 喜多方市慶徳地区の空中写真から判読した方形地割



図4 喜多方市慶徳地区の地籍図による土地割

不満足のものとなった。それ故、昭和二〇年代のはじめに撮影された空中写真によって、畦・水路を抜き出すと図5のようになる。これで見ると、方形地割は平地の傾斜方向と一致していて、N八度Sと東偏している。なお、条里型地割の施行範囲は畑子沢の上流に設けられている三つの溜池の灌漑範囲と一致している。

(三) 河沼郡湯川村桜町・八日町地区

この地区は会津盆地で最も低い盆地床に位置していて、巨視的にみれば阿賀川右岸の後背湿地に属しているが、この旧低湿地を流れる瀬川と湯川とともに穿入蛇行をしているので、低い段丘面となっている。また、郡衙の跡に比定される郡山（図1右下の集落）とは隣接した地点である。

地籍図では湯川村西八日町、清水田米丸に

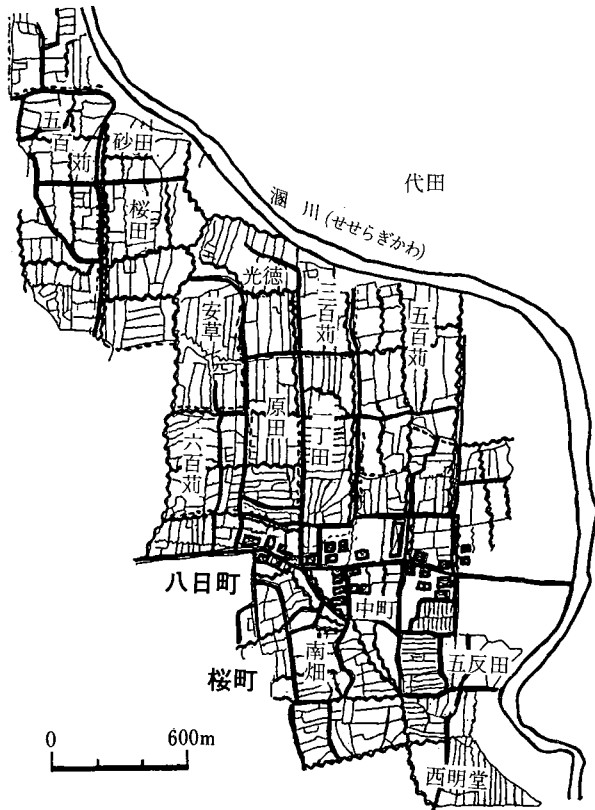


図6 河沼郡湯川村桜町・八日町地区の地籍図による土地割

において方形地割が存在した。正方形の条里型地割で長地型に近い区画になっていて、地名では一丁田がある。

図6に示したように、桜町地区の規模は三〇坪ほどしかないが、空中写真を利用すると、この地区の条里型地割は北側に続く八日町にも延長できる。その範囲は代田、田中、米丸、森ノ台、米丸新村にまで及んでいる。

#### (四) 河沼郡湯川村三川地区

この地区は前項にあげた桜町・八日町地区の下流にあたり、現在でも日橋川と阿賀川が合流する付近に位置している。この条里型地割については福島県史にも紹介されているが、実際に調査をしてみると、明治期に耕地整理が行なわれていて、空中写真も役にたたず、地籍図は不揃のため確認作業は容易でなかった。けれども、残存している地籍図によって復元すると、次のようになる。



調査は粗になったが、樽川と田川を結ぶ東西方向の道路が明治四三年作製の地形図と一致するので、二つの地図を対応させてみると、田川では南北方向の土地区画線が東偏して、前項の桜町・八日市地区とは異なる向きになっている。これらの結果を考えあわせると、地割の起源は方形地割のようであるが、河川の氾濫などによって破壊され、その一部が残存した形を残しているということができようである。

##### (五) 河沼郡坂下町立川地区

この地区は阿賀川と日橋川とが合流する地点の左岸にあたり、下流四キロメートルほどで狭窄部に達する阿賀川の



図7 河沼郡湯川村三川地区の地籍図による土地割

三川には北田と中台の集落があり、どちらも塊村で中世に起源をもつ集落である。土地割をみると、図7のように西側の堂畑との境界は直線の水路である。またこれに平行する水路が幾本かあるが、これは等間隔とはなっていないし、東西の坪界も不明瞭である。しかし、中台集落の東には方形地割が六坪ほど存在する。田川は大字単位の地図しか存在せず、

氾濫原に位置し、盆地床の中でも最も低い地区である。しかし、西に隣接する青木には前方後円墳が存在しているで、古代に開發された地区であることを示している。この地区では立川・沼越に不明瞭ながら方形地割がみられ、この地割は南に続く御池田・十日町まで延長することができ。また、図1の南端に示した北会津郡北会津村和合には「二ノ坪」の地名があり、南北の土地区画線が明瞭で、その延長は北方の開津にまで及んでいる。けれども、耕地整理が明治期に行なわれているので、地籍図からの復元は困難であるので、今回は図示することを省略した。

#### (六) 大沼郡会津高田町高田地区

会津高田町は会津盆地の南西部に位置し、阿賀川とほぼ平行に北流する宮川の流域に属している。地籍図による条里地割の水田は、街村をなす高田町の北端、J R線会津高田駅の南に接する御田神社よりも北側の一帯にみられる。

復元作業は、図8に示したように、中央部の字道西と字道東とは方形地割が判然としていて容易であったが、それ以西の復元作業は図画外の寺崎を南北に通る土地区画線や、沼尻・下町の北側を東西に通る土地区画線が認められるのみで、手数がかかる割には復元が困難であった。空中写真によると、方形地割はかなり正確になって、その範囲も拡がり、正方位の条里型地割となっているが、坪内の地割は不明である。道西・道東は御田神社の神領であったので、所属がはっきりしていて、現在まで、かつての地割を残しているものと思われる。一方、この西に続く条里型地割の場合は、時代の流れのままに変化してきてので、このような状態を示していると考えられる。

#### (七) 大沼郡高田町橋丸・同郡本郷町地区

この地区は図2に示したように、旧阿賀川が宮川の流路方向へ流れた旧河道の南側に位置し、低い段丘崖が形成されて、条里型地割がみられるのは、旧河道を丘陵との間の段丘化した水玉川の沖積平野である。

い。この地区を空中写真と地籍図とによって復元すると、図10のようになり、しかも現存する条里型地割であるた

(八) 会津若松市面川地区

地割になっているので、ここにも条里型地割が存在していたのは間違いないと考えている。

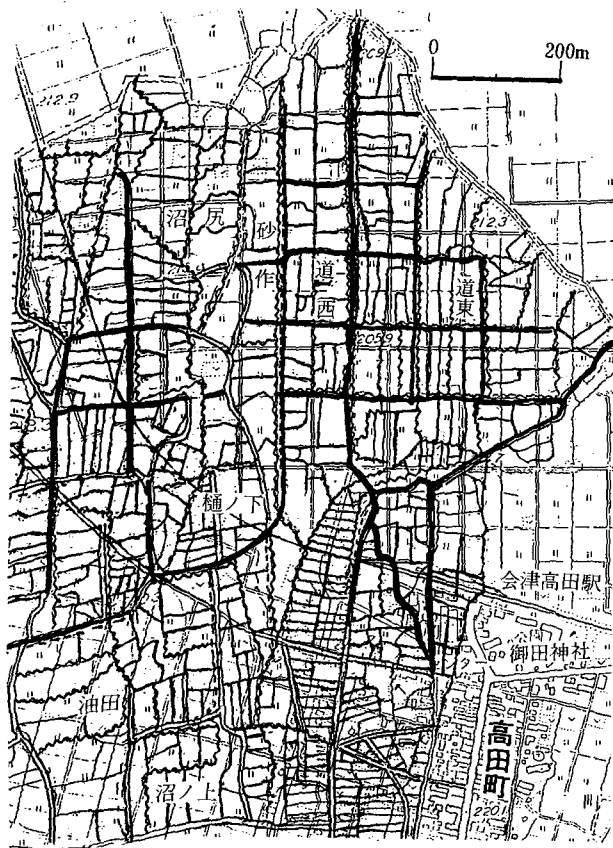


図8 大沼郡高田町北部の地籍による土地割

このうち、本郷地区を地籍図で復元すると図9のようになるが、これをさらに延長して作図する作業は困難である。空中写真も大縮尺のものは撮影されていないので容易な作業ではないが、東西・南北の水路や畦が数多くみられ、等間隔のもののみを抽出して作図すると、図2に示したように、かなり広い範囲に及んでいる。さらに、旧河道に接する本郷町の市街地付近においても、地籍図でみると方形

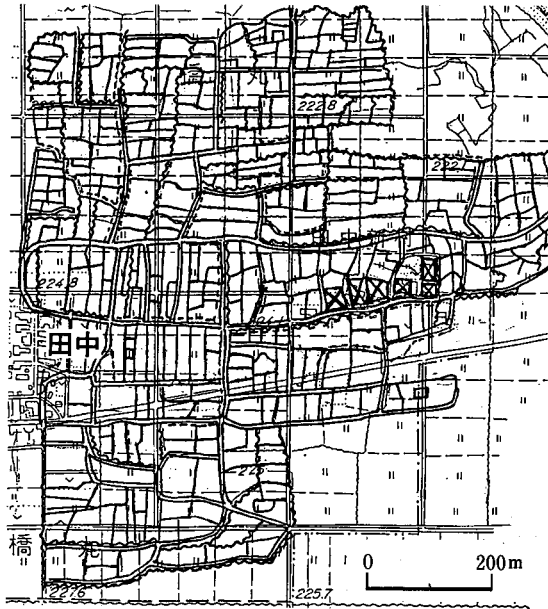


図9 大沼郡本郷町本郷地区の地籍図による土地割

め、正確な復元図を作製することができた。  
 その特色は正方位の条里型であり、坪内の地割は半折型に近い変形地割に細分されている。地名は東中江・西中江の二つの字で、坪数は一五ほどである。また、この地割は次に述べる門田までは連続しておらず、別個の土地割が行なわれたものと思われる。

(九) 会津若松市門田地区

この地区も空中写真と地籍図とを併用して作製したが、ここも現存する条里型地割の地区であるため、復元作業は容易であった。その結果、図11の中央部を占める門田集落の東側と西側とは条里型地割の形態が異なっていることがわかった。すなわち、西側の字道西などでは小字の単位面積が大きいのに、坪の単位面積はやや小さく、菱形に近い形が揃っている。坪の向きと坪内の地割の向きとが異なっているものもみられ、坪内の地割は直線的であるが変形が著しい。一方、門田集落よりも東側は、東西方向を結ぶ土地区画線の間隔が不揃いであり、南北方向結ぶ土地区画線も北部ほど東偏している。また、坪内の地割は長地型に近い形態をとっている。さらに注意すべきは、東西の坪界に比して南北の坪界区画線がやや不明瞭になっていることである。

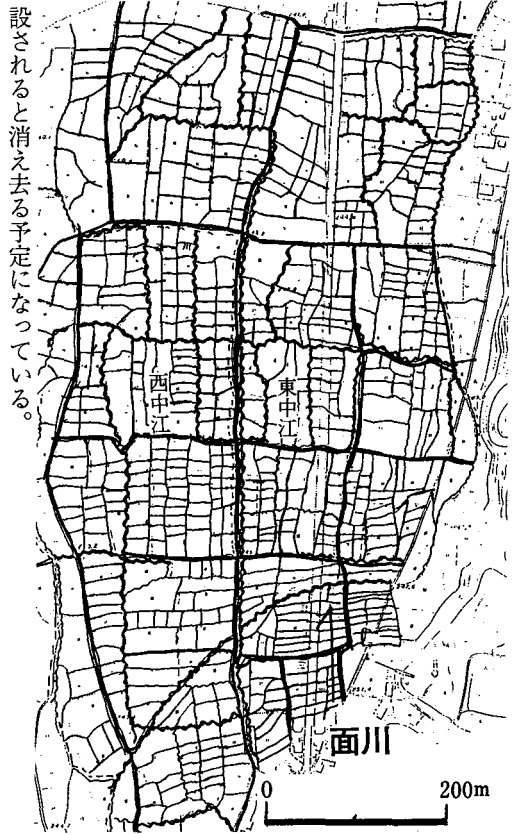


図10 会津若松市面川地区の地籍図による土地割

設されると消え去る予定になっている。

### 三 ま と め

筆者は会津盆地における条里型地割の分布をもとに、古代における開発の形態を把握しようと考えているが、今回は条里型地割の復元を行ない得たにすぎなかった。会津盆地は水稻単作地帯であるため、明治年間末期からの耕地整理事業や第二次世界大戦後の圃場整備事業などによる大規模な耕地の改変が著しく、地籍図と昭和二〇年代撮影の縮尺空中写真による復元作業はかなり困難であった。そのため、精度にやや精粗の差が生じたのは止むを得なかつ

これらの事実は、門田よりも東側の条里型地割が長い間に自然に変形した形となり、西側にあたる地区は阿賀川の氾濫原でもあるので、洪水などによって地割が破壊され、その後のある時期に地割を復元するような作業が行なわれたことを示していると考えられる。なお、この地割も会津若松市の運動公園が建

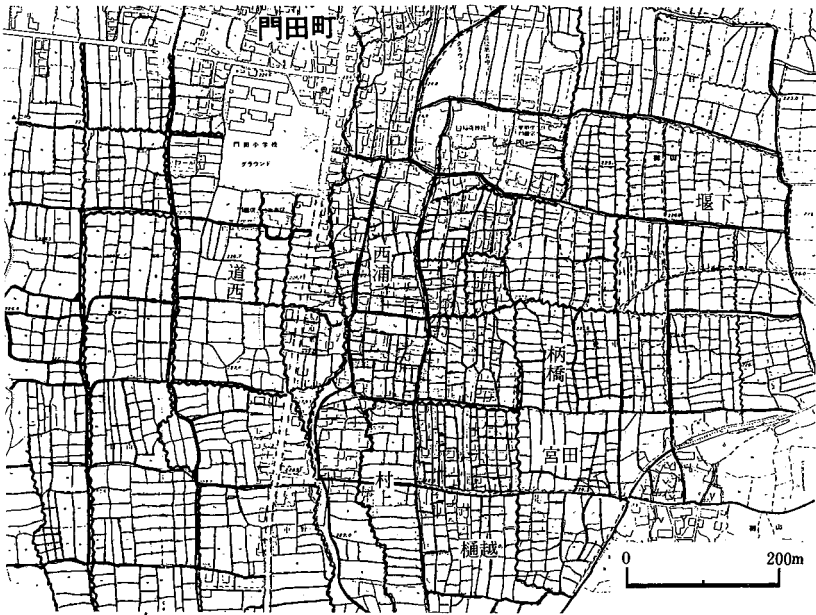


図11 会津若松市門田地区の地籍図による土地割

た。  
これらの結果をまとめると、次の四点に要約でき  
る。

(1) 会津盆地では規模の小さい条里型地割が盆地内全域で七ヶ所ほど散在的に分布している。地形的には阿賀川の氾濫原には少なく、山麓に近い扇状地の末端や、盆地床の段丘化した微高地に分布している。また、阿賀川に日橋川が合流する付近の盆地床で最も低い会津坂下町立川地区や、阿賀川左岸の北会津村和合地区にも条里型地割が存在するが、著しく変形されているので復元作業は困難であり、今回の報告では地籍図を省略した。

(2) 会津盆地における条里型地割の方位は正方位のものが多く、喜多方市慶徳地区のように平地の傾斜と同じく東偏するものもある。坪内の土地割は長地型、半折型も一部にみられるが、多くは変形地割となっている。地名としては「一の坪」が三ヶ所

みられるのみで、地名による条里の確認作業は困難である。

(3) 条里型地割が行なわれたと断定できる地区は、喜多方市関柴、同市慶徳、河沼郡湯川村桜町・八日町、同町清水田、大沼郡会津高田町高田、同町橋丸、大沼郡本郷町本郷、会津若松市門田、同市面川である。

(4) 地籍図からは断定できないが、その起源は条里型地割と推定できる方形地割が残っている地区は、北会津郡会津村和合・開津、河沼郡会津坂下町広瀬、同郡湯川村三川などであった。

このように会津盆地の条里型地割はほぼ盆地内全域に分布しているが、その分布は散在していて、これらの地区は、当時における耕地開発の最前線であったということが出来る。しかし、全体像をとらえることはできなかったの  
で、地籍図ばかりでなく、他の側面からの検討も今後の課題としたい。

#### 注

- (1) 山口弥一郎「古代会津の歴史」講談社、一九六八
- (2) 佐藤堅次郎「陸奥国の成立と郡郷」『福島県史』一九六九
- (3) 鈴木貞夫「いわきの条里制遺構調査報告書」いわき市教育委員会、一九八四  
鈴木貞夫「双葉海岸の海岸侵蝕による集落移動と条里制遺構」福島地理論集一九、一九七六  
鈴木貞夫「福島県浜通り地方中・北部の条里型地割」東北地理三三一、一九八一
- (4) 鈴木貞夫「福島県中通り地方の条里型地割の分布」条里制研究三、一九八七
- (5) 吉田東伍「大日本地名辞書 奥村」富山房、一九三九、四〇三七頁